



連絡先

山本邦夫(982)8844 ★くらしの相談、お気軽に
巖 博(982)9663 亀田優子(982)1277
中村正公(983)8312 澤村純子(983)6275

八幡市 中小企業 おうえん給付金

矛盾が噴出 制度を見直し

零細業者の声 実り、実現

新型コロナ感染が急拡大し深刻化する中、くらしと営業を守るための施策充実が不可欠です。

八幡市の中小企業おうえん給付金(5万円)は、対象者が限定されるなど矛盾が多く、予算額(1億円)を大幅に下回ると予想されるため、市は1月末まで期限を延長し、支給要件を緩和しました。(広報やわた12月号に掲載)

民主商工会との懇談受け 市に要望

当初の要件では、八幡市で事業をしても住民票が八幡市にない事業者や、持続化給付金など国や府の支援金を受けている場合は適用されず、減収額が15%以上でないと受けられない仕組みになっていました。

日本共産党市議団が八幡民主商工会と懇談する中で、府下の他の自治体にない厳しい要件が課されている問題が浮き彫りになり、市に改善を要請しました。市においても申請件数が極端に低いことから要件緩和を検討していました。

八幡市の運用見直しにより、減収額5%以上に緩和され、八幡市に住所もしくは事業所を有する方、他の給付金を受けていても適用されるようになりました。

令和2年(2020年)12月
八幡市中小企業者等 おうえん給付金の支給要件緩和と申請期限を延長します
新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げの減少など、深刻な影響を被っている市内の事業者を応援するための「八幡市中小企業者等おうえん給付金」について、12月1日(火)から申請期限の延長と支給要件の一部緩和を行います。
変更後の申請期限と支給要件は次のとおりです。
申請期限 令和3年1月31日(日)まで※当日消印有効。
緩和した支給要件
①売上減収5%以上
②他の給付金や支援金を受けていても申請可能
③令和2年8月11日現在で本市に住所もしくは事業所を有する個人事業主(法人は変更なし)
※詳細については、12月1日(火)以降に市ホームページまたは給付要領をご確認ください。
給付額 1事業者につき5万円
申請方法 給付金事務局まで申請書類を郵送
申請書・給付要領配布先
市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、商工会で配布
TEL・FAX 600-8421 京都市下京区綾小路烏丸西九入童侍者町167 AYA四条烏丸ビル2F 株式会社JT B 京都中央支店内
八幡市中小企業者等おうえん給付金事務局(☎284-0149)

広報やわた12月号より

八幡市12月議会

日本共産党5人全員が質問

7日から24日まで

八幡市12月議会が7日から24日まで開かれます。一般質問は4日間。午前10時から始まり、1日4人が質問します。市役所で傍聴、インターネットで視聴できます。

日本共産党の質問日程

(○内の数字はその日の順番)

◇亀田優子市議 9日(水)④

介護保険料の見直し/廃棄物処理計画/飲料水自販機の設置について

◇山本邦夫市議 11日(金)①

専科教員の増員/学校トイレ改修/スタディサポート事業/スマートウエルネス事業

◇澤村純子市議 11日(金)④

学校給食、施設の改善/コロナ感染の再発防止と家族への支援/学童保育従事者への支援

◇中村正公市議 14日(月)①

核兵器禁止条約、平和施策について/安心安全な橋本駅整備/不登校児童・生徒への支援

◇巖 博市議 14日(月)②

新型コロナ対策における中小企業支援/国民健康保険料の負担軽減、減免について